

別表5 環境安全性検査方法

品目		検査対象	再生資源等 (検査の目的とする物質)	検査項目	前処理方法 ()は参考例示	分析方法 ()は参考例示	
1	再生加熱アスファルト混合物	製品 又は 再生資源	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ 	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号	
2	再生資源を含有した路盤材 ・再生粒度調整砕石 ・再生クラッシャーラン	製品 又は 再生資源	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ フライアッシュを造粒固化またはセメント系固化材を用いて薬剤固化させたもの 	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号	
	再生クラッシャーランで建設汚泥を使用するもの	製品(中間製品を含む。)	建設汚泥(固化剤等を含む。)(鉄鋼スラグを混合する場合を含む。)	陶磁器くず	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
				溶出量基準Ⅰ群 溶出量基準Ⅱ群 含有量基準群 タンクリーチング試験 pH	平3環第46号 JIS K 0058-1※ 平15環第19号 国交省通知 (地盤工学会基準 JGS 0211)	平3環第46号 平3環第46号 平15環第19号 平3環第46号 (地盤工学会基準 JGS 0211)	
3	再生資源を含有したコンクリート	製品 又は 再生資源	<ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼スラグ フライアッシュ 	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号	
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
4	再生コンクリート二次製品 ・セメントコンクリート二次製品 ・レジンコンクリート二次製品	製品 又は 再生資源	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ 陶磁器くず フライアッシュ 	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号	
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
5	再生資源を含有した舗装用ブロック	製品 又は 再生資源	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ 陶磁器くず 廃ガラス 採石及び窯業廃土 フライアッシュ 再・未利用木材 	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号	
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				上水汚泥	溶出量基準Ⅰ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
6	再生塩化ビニル管・継手	(再生資源以外の付着した廃棄物)	(当該付着廃棄物)	(溶出の可能性のある物質)	(JIS K 0058-1)	平3環第46号	
7	建設汚泥改良土	製品	建設汚泥(固化剤等を含む。)	溶出量基準Ⅰ群	平3環第46号	平3環第46号	
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				含有量基準群	平15環第19号	平15環第19号	
				タンクリーチング試験 pH	国交省通知 (地盤工学会基準 JGS 0211)	平3環第46号 (地盤工学会基準 JGS 0211)	
8	土壌改良材	普通肥料	製品	普通肥料の公定規格(含有量)	肥料分析法(農林水産省農業環境技術研究所法)	肥料分析法(農林水産省農業環境技術研究所法)	
		再生資源(下水汚泥)	下水汚泥	普通肥料の公定規格(判定基準省令別表1(ダイオキシン類に係る基準を除く。))	昭48環第13号	昭48環第13号	
	グラウンド舗装用土壌改良材	製品 又は 再生資源	浄水場から発生する上水汚泥	溶出量基準Ⅰ群 含有量基準群	平3環第46号 平15環第19号	平3環第46号 平15環第19号	
9	再生資源を含有したタイル	製品 又は 再生資源	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ 陶磁器くず 廃ガラス 上水汚泥 採石及び窯業廃土 フライアッシュ 	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号	
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号	

品目		検査対象	再生資源等 (検査の目的とする物質)	検査項目	前処理方法 ()は参考例示	分析方法 ()は参考例示
10	再生木質ボード	製品 又は 再生資源	再・未利用木材	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1	平3環第46号
				ホルムアルデヒド	JIS A 1460	JIS A 1460
				クロルピリホス	(JIS A 1460)	(JIS K 0128)
11	再生資源を含有した建築用仕上材(断熱材)	製品 又は 再生資源	・無機繊維 ・木質繊維 ・発泡プラスチック	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1	平3環第46号
12	木材・再生プラスチック複合材	製品	・再・未利用木材 ・廃プラスチック	ホルムアルデヒド	JIS A 1460又は JIS A 1901	JIS A 1460又は JIS A 1901
				カドミウム	JIS K 6743	JIS S 3200-7
				鉛	JIS K 6743	JIS S 3200-7
				水銀	JIS K 6743	JIS S 3200-7
				セレン	JIS K 6743	JIS S 3200-7
				砒素	JIS K 0400-61-10	JIS S 3200-7
六価クロム	JIS K 0400-65-20	JIS S 3200-7				
	袋型根固め用袋材	(再生資源以外の付着した廃棄物)	(当該付着廃棄物)	(溶出の可能性のある物質)	(JIS K 0058-1)	平3環第46号
	再生プラスチック車止め	再生資源	廃プラスチック類	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
13	埋戻用再生砂	製品 又は 再生資源	・コンクリート塊 ・下水汚泥溶融スラグ ・一般廃棄物溶融スラグ ・鉄鋼スラグ ・陶磁器くず (廃瓦、レンガくずに限る。)	六価クロム	平3環第46号	平3環第46号
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
14	地盤改良用固化材	製品 又は 再生資源	・石炭灰 ・廃石膏 (半水石膏、無水石膏に限る。) ・製紙スラッジ灰 鉄鋼スラグ	溶出量基準Ⅰ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
				含有量基準群(CNを除く。)	JIS K 0058-2	平15環第19号
15	再生資源を含有した外装材	製品 又は 再生資源	・再・未利用木材 ・フライアッシュ	溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
16	再生土砂	製品 又は 再生資源	・コンクリート塊 ・セメント又はセメント系固化材 焼成発泡した廃ガラス 石炭灰(クリンカアッシュ)	六価クロム	平3環第46号	平3環第46号
				溶出量基準Ⅱ群	JIS K 0058-1※	平3環第46号
				含有量基準群	平15環第19号	平15環第19号

昭48環第13号:昭和48年環境庁告示第13号

平3環第46号:平成3年環境庁告示第46号

平15環第19号:平成15年環境省告示第19号

判定基準省令:金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令(昭和48年総理府令第5号)

※粗砕試料による試験とする。

国交省通知:平成12年3月24日建設省技調発第49号

建設省営建発第10号

(平成13年4月20日一部変更)

ただし、下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ又は鉄鋼スラグを検査対象とする場合は利用有姿による試験とすることができる。